

平成 22 年度に係る業務の実績評価について

文部科学省独立行政法人評価委員会において、独立行政法人理化学研究所(野依良治理事長)の平成 22 年度の業務の実績評価が決定されましたのでここに報告いたします。

1. 評価の内容

(詳細は別紙「独立行政法人理化学研究所の平成 22 年度に係る業務の実績に関する評価」参照)

2. 上記評価を受けての野依理事長談話

独立行政法人理化学研究所(理研)の平成 22 年度業務実績の評価に関し、独立行政法人評価委員会の委員の先生方には大変な労力を費やしていただき深く感謝いたします。

理研は、科学技術は人類の存続、国の存立と繁栄、そして人生の豊かさのためにあると考えています。そこで第 2 期中期目標期間(平成 20 年 4 月～平成 25 年 3 月)において、「人類の存続に貢献する知の創出」を目標に、「科学技術に飛躍的進歩をもたらす理研」、「社会に貢献し、信頼される理研」、「世界的ブランド力のある理研」という三本柱を打ち立て、研究活動を行っております。今回の独法評価委員会において、研究成果については、目標を達成するとともに、更にそれを越える期待以上の世界的にも優れた研究成果が多数得られていることを評価戴いております。

そのような中、今年 3 月、我が国は未曾有の大震災に見舞われ、一部には科学技術社会に懐疑的な声も聞かれるようになりました。今回の評価に当たって、「東日本大震災以降、研究者には、社会に何を付託されているのかを改めて認知することが求められており、教養人としての科学者が社会に語りかけること、価値観や方向性を示すことが必要である。社会へのアピールをどう進めるか、理研全体の課題として取り組むことを期待」とのコメントも戴いておりますが、改めて理研が我が国唯一の自然科学分野の総合研究機関として果たすべき責任を痛感しております。

今年、我が国の第 4 期科学技術基本計画が閣議決定され、公表されました。その基本方針は、震災からの復興、再生を遂げ、将来に渡る持続的成長と社会の発展に向けた科学技術イノベーションを戦略的に推進することであり、そのための重要課題の達成に向けた施策を重点的に推進することです。ST(科学と技術)から STI(科学、技術、イノベーション)へ、そして R(reconstruction(再建)、reform(改革))へ向けた取組が求められております。

理研はこの STIR へ向けて、業務の効率的運営に努めるとともに、国民にとって重要、不可欠な存在であることを認識戴けるよう、取り組んでいきたいと考えています。

(参考 1) 文部科学省独立行政法人評価委員会で評価が決定するまでの過程

- 6 月上旬 : 理化学研究所から文部科学省独立行政法人評価委員会へ、平成 22 年度の実績報告書を提出
- 6 月 16 日 : 文部科学省独立行政法人評価委員会 科学技術・学術分科会 基礎基盤研究部会 理化学研究所作業部会(以下、「理研作業部会」という)にて理研の業務実績状況をヒアリング
- 17 日

- 7月13日 : 財務状況等にかかるヒアリング及び理研作業部会での評価案作成
- 7月中下旬 : 基礎基盤研究部会で評価案を審議
- 8月2日 : 科学技術・学術分科会で評価案を審議、決定
- 8月11日 : 文部科学省独立行政法人評価委員会総会に評価結果を報告

(参考2)独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)

(独立行政法人評価委員会)

第12条 独立行政法人の主務省(当該独立行政法人を所管する内閣府又は各省をいう。以下同じ。)に、その所管に係る独立行政法人に関する事務を処理させるため、独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)を置く。

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

(1)独立行政法人の業務の実績に関する評価に関すること。

--- (中略) ---

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第32条 独立行政法人は、主務省令で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

--- (以下略) ---